

情報BOX

募集

中学生海外親善派遣

派遣先のオーストラリアにおいて、ホームステイや現地校での英語学習・授業参加を中心とした日程を予定。現地の人々と交流し、国際理解を深め、英語の力を試すよい機会です。

対象／市内在住で平成21年度、中学校（国立、公立、私立は不問）第2・3学年に在籍している生徒

人数／18人

期間／7月下旬～8月上旬

費用／市が負担します（ただし、一部個人負担、免除規定あり）

応募書類配布場所／市内各中学

校、図書館、各公民館、教育指導課

応募方法／4月10日（金）までに、

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

1 教育委員会教育指導課へ書留で郵送（必着）または持参。

1次選考日時・会場／4月19日

（日）午前10時～ 市役所大会議室 ※「作文」を実施。

問い合わせ／教育指導課 内線

2432 ☎048-463-2884（直通）

高齢者住宅入居者

所在地／根岸台1丁目5番26号

「つつじ荘」1階

募集戸数／1戸

家賃（使用料）／月額3万円

入所資格／3月1日（日）現在で、

次のすべての要件にあてはまる方。

① 満65歳以上であること

② ひとり暮らしであること

③ 貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されていること

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048-463-1111（代表）

※直通電話番号（ダイヤルイン）で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間●

午前8時30分～午後5時15分

●休日●

土・日曜日、祝日

④ 市内に引き続き3年以上住所があること

⑤ 自立して日常生活を営むことができること

申込方法／申請書と合わせて必要な書類を3月31日（火）までに長寿はつらつ課へ提出してください（郵送による申し込みは不可）。

※申請書は3月16日（月）から長寿はつらつ課で配布します。なお、必要な書類は申請書配布のときにお知らせします。

入居者決定時期／4月中旬（予定）

入居開始時期／5月上旬（予定）

入居者の決定方法／

① 書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定します。

② 住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽せんとなります。

問い合わせ／長寿はつらつ課 内線2634 ☎048-463-1921（直通）

開発事業等紛争調停委員会の市民委員

勤務内容／開発事業等に伴って紛争が生じた場合の早期解決、公正な調整などを図るため、紛争のあつせん、調停の実施に係る手続きを定め、市民の考察から紛争の予防および調整に関して調査審議し、調停案を作成すること。

募集人数／2人

任期／平成23年3月31日（木）

応募資格／次のすべての要件を満たす方。

① 開発事業等に関し識見を有する方

② 平日昼間に開催される調停委員会に出席可能な方

③ 市内在住で20歳以上の方

④ 原則として、市が組織する委員会等の委員になられていない方

⑤ 成年被後見人または被保佐人でない方

⑥ その他、不公平な調査審議等を行うおそれのない方

申込方法／住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、応募動機を任意の用紙に記載して、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所建築課あてに郵送または直接持参。

申込締切／4月30日（木）（必着）

選考方法／募集人数を超えた場合

合は抽せん。

問い合わせ／建築課 内線2592 ☎048-463-2585（直通）

585（直通）

朝霞准看護学校

専任教員（常勤）

資格／看護師（臨床経験5年以上）または看護教員養成講習会修了者

募集人数／1人

勤務時間／午前9時30分～午後5時（週休2日制）

勤務開始日／4月1日（水）から

面接／随時（電話連絡のうえ来校）

※給与など詳細は面接時に

問い合わせ／朝霞地区医師会

☎048-464-4666

「あさか子どもプラン」後期計画策定委員

子どもの成長と子育てを地域全体で応援し、子どもたちが健やかに育つまちづくりを総合的に進めるため、平成22～26年度を目標年度とするあさか子どもプラン後期計画策定委員を募集します。

内容／子どもプラン後期計画の策定に伴う審議・意見交換など（委員会を年6回開催予定）

対象／市内在住・在勤の方

募集人数／2人（応募者多数の場合、新たに応募した方を優先のうえ、抽せん）

先づ、抽せん）

※公開抽せんを予定。

任期／委嘱した日から平成22年

3月31日(水)まで

謝金／会議1回につき8000

円

応募方法／子育て支援課で配布

する申込書に必要事項を記入
のうえ、4月10日(金)までに子
育て支援課に持参または郵送

(必着)してください。

※申込書は、市ホームページか
らダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ／子育て

支援課 内線2642 ☎0

48-463-2834 (直
通)

通常学級における障害のある児童生徒支援員の「人材登録バンク」登録者

登録／申請された方は、「登録

者名簿」に登録し、学校に欠

員が生じたときに連絡します。

募集人数／制限なし

登録申請／随時

資格／問いません

提出書類／登録申請書(教育委

員会教育指導課にある所定用

紙)

提出先／教育委員会教育指導課

へ直接持参

業務内容／障害のある児童生徒

の介助および支援を行う

期間／4月中旬～平成22年3月

26日(金)の期間で、学校が求め
る日数(日数は人によって違

います)

時間／午前8時30分～午後1時

の内、おおむね4時間程度

謝金等／1回 3000円(交

通費は支給しません)

問い合わせ／教育指導課 内線

2434 ☎048-463
-2884 (直通)



ご案内

家電リサイクル法の対象品目が追加されます！

4月1日(水)から、家電リサイ
クル法の対象品目が今までの
「エアコン、ブラウン管式テレ
ビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機」
に加え、「液晶式テレビ・プラ
ズマ式テレビ、衣類乾燥機」が
追加されます。廃棄物の適正処
理と資源の有効利用にご協力い
ただきますよう、よろしくお願
いします。

※家電リサイクル法の対象品目
は、市の「粗大ごみ」としての
取り扱い(収集の申し込み、ク
リーンセンターへの直接搬入)
ができませんのでご注意ください

い。

※処分につきましては、次のい
ずれかの方法で行ってください。

①「販売店」「買い替え店」に
引き取りを依頼する。

②市の許可業者に依頼する。

③ご自身で指定場所へ持ち込む。
※詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。

問い合わせ／クリーンセンター
☎048-456-1593

お仕事をお探しの皆さんへ

志木市地域職業相談室「ジョブ
スポット志木」(ミニハローウ
ーク)

お仕事をお探しの皆さんを応
援し、自分にあった仕事をスミ
ーズに見つけることができます。
どうぞお気軽にご利用ください。
求人情報検索／タッチパネル式
の求人検索機から、ハローウ
ークに登録されている8万件
の県内および東京都エリアの
最新求人情報を簡単に検索・
閲覧、さらには求人票の印刷
までできます。

※求人検索機の利用時間は、1
人30分間です。
職業相談・職業紹介／職業相談
員によるパートタイム・正社
員などの職業相談・職業紹介
を行っています。

求人票の取り次ぎ／ハローワーク
朝霞管内に所在する事業所の
求人票の取り次ぎができます。

所在地／志木市役所1階(志木

市中宗岡1-1-1)

利用時間／月・金曜日(祝日、

年末年始を除く) 午前9時

～午後0時15分、午後1時～
5時

問い合わせ／ジョブスポット志
木 ☎048-473-10

69 FAX 048-473-1
312

パブリックコメントの結果

高齢者福祉計画案

平成21年度から平成23年度ま
でを計画期間とする第4期計画
について検討を進めてまいりま
した。このたび、「長寿をと

に楽しみ喜べる朝霞の創造」を
基本理念として、地域における
生きがいづくりや社会参加の支
援、健康づくり・介護予防の支
援、住み慣れた地域で暮らせる
自立のためのサービスの確立、
安心・安全な生活ができる環境
の整備などを目指し、介護保険
事業の見込み量およびその確保
の方策などを定めた計画案に関
してパブリック・コメントを実
施しました。

意見募集期間／1月5日(月)～2
月4日(水)

提出された件数／3人、計10件

結果の閲覧場所／市ホームペ
ジ・市政情報コーナー・長寿

はつらつ課

問い合わせ／長寿はつらつ課

内線2632-4 ☎048

-463-1921 (直通)

地球温暖化対策実行計画

4月1日(水)から実施予定の
「第2次朝霞市地球温暖化対策
実行計画」に関してパブリック
コメントを実施しました。

意見募集期間／平成20年11月17
日(月)～12月16日(火)

提出された件数／1人、計5件

結果の閲覧場所／市ホームペ
ジ・市政情報コーナー・環境

保全課

問い合わせ／環境保全課 内線
2264 ☎048-463
-1512 (直通)

朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例(素案)

平成21年4月1日から「墓地、
埋葬等に関する法律」の経営許
可等に係る事務処理の権限につ
いて埼玉県から移譲を受け、当
市で取り扱うことになりました。
そのため、墓地等の経営の許
可等に関する条例制定に関して
パブリックコメントを実施しま
した。

意見募集期間／平成20年11月17
日(月)～12月16日(火)

提出された件数／2人、計19件

結果の閲覧場所／市ホームペ
ジ・市政情報コーナー・環境

保全課

問い合わせ／環境保全課 内線
2262 ☎048-463
-1504 (直通)

妊婦健康診査公費負担 の回数拡大



市では、妊婦さんとお腹の赤ちゃんのために、妊婦健康診査の公費負担を実施しています。

4月1日(水)から、妊婦健康診査の公費負担の回数が5回から14回に拡大されます。

内容／妊婦一般健康診査14回、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、不規則抗体、グルコース、風疹ウイルス抗体価検査、子宮頸がん検診(細胞診)、HIV検査、超音波検査1回

利用方法／埼玉県内の医師会加盟産婦人科と県外の委託医療機関で、妊婦健康診査受診票または助成券を窓口に出しお受けください。

委託医療機関以外で妊婦健康診査を受けた場合は、健康診査費用の補助を受けることができません。補助金の申請は、健康づくり課で行っています。
 ※平成20年度中に朝霞市に妊娠届出書を提出され、平成21年4

月1日以降に分娩予定の方には、追加の助成券を郵送します。

また、平成20年度中に妊娠届出書を提出され、分娩予定日において35歳未満の方には、超音波検査受診票もあわせて郵送いたします。

平成21年4月1日以降に分娩予定の方で、**朝霞市以外の市町村に妊娠届出書を提出された方**につきましても、追加の助成券を交付いたしますので、健康づくり課まで、**お早めにご連絡ください。**

問い合わせ／健康づくり課 内線2699 ☎048-463-8611(直通)

固定資産税の縦覧制度

固定資産税(土地・家屋)の納税者は、市内すべての土地・家屋について、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿により、その評価額を無料で縦覧できます。ぜひご利用ください。なお、土地あるいは家屋のみを所有している方は、それぞれ土地(家屋)のみの縦覧となります。

縦覧日時／4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所／課税課(23番窓口) 縦覧できる方／固定資産税の納税者および納税者から委任を受けた方(委任状が必要)

課税台帳の閲覧／縦覧期間にかかわらず、固定資産課税台帳を閲覧できます。閲覧できる方は、納税義務者、賃借料等の対価を支払っている借地・借家人等で、賦課期日(平成21年1月1日)以降に新たに固定資産を取得した所有者およびその所有者から委任を受けた方(委任状が必要)です。

※縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧の際に、本人確認をさせていただきますので納税通知書、身分証明書等を持参してください。

問い合わせ／課税課 内線2132 ☎048-463-2875(直通)

障害福祉サービス等の利用者負担軽減制度

障害のある方が障害福祉サービス等を利用した場合、サービス費用の1割が自己負担となっていますが、市では、低所得の方々に対して独自の負担軽減制度を実施しています。

対象サービス／障害者自立支援法の介護給付および訓練等給付費(身体障害者福祉法や知的障害者福祉法、児童福祉法による措置入所は除く)や補装具費、日常生活用具費、移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援等の利用料の自己負担分。

※食費、居住費等の実費負担は対象となりません。

対象者・補助額

①低所得1の方(市民税非課税世帯で年収80万円以下の方)
 ・支払った利用料の50%の額

②低所得2の方(市民税非課税世帯で①に該当しない方)
 ・支払った利用料の25%の額

※生活保護受給者を除く。
申請方法／福祉課にある申請書にサービス費用の1割を支払った領収書等を添えて申請してください。

問い合わせ／福祉課 内線2652 ☎048-463-1598(直通) ☎048-463-1025

障害者等日中一時支援事業

一時的に見守り等が必要な障害のある人に日中の場を提供することや、日常的に介護している家族の支援を目的とする日中一時支援事業を「すわ緑風園」等で実施しています。

内容／日中の障害福祉サービス事業所、障害者支援施設において、障害(児)者の人に社会に適應するための日常的な訓練や福祉の増進を図るために必要な創作活動を行います。

対象者／市内に住所を有する障害者等で次に掲げる各号のいずれかに該当する人

①障害者手帳(身体・療育・精神)を持っている方
 ②医師により発達に障害があると診断された方

利用者負担／かかった経費の1割負担

利用上限／月10日以内

申請方法／福祉課へ申請
問い合わせ／福祉課 内線2652 ☎048-463-1598(直通) ☎048-463-1025

自立支援医療(精神通院)制度

精神疾患の治療を受けるときに、通院医療費(院外処方薬局、精神科デイケア、訪問看護ステーションも対象になります)の自己負担分を10%に軽減する自立支援医療(精神通院)制度があります。また、市では独自の施策として、この制度で自己負担した医療費について助成を行っていますのでご利用ください。

問い合わせ／福祉課 内線2658 ☎048-463-1599(直通) ☎048-463-1025

重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方へ

後期高齢者医療制度に加入されている方の重度心身障害者医療費助成の手続きは、本人からの申請が必要となります。

数か月分まとめて申請することもできますので、お忘れのないようお願いいたします。

申請先／福祉課、内間木支所、朝霞駅前出張所、朝霞台出張所

申請に必要なもの／重度心身障害者医療費支給申請書、医療機関等（診療、調剤、柔道整復ほか）に支払った領収書

問い合わせ／福祉課 内線2652-3 ☎048-463-1598（直通）FAX 048-463-1025

奨学金をお貸します

市では、就学意欲を持ちながら経済的な理由で、学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。

受付期間／4月1日（水）～20日（月）
貸与金額／高等学校など：月額1万円
大学など：月額2万円

貸与条件

①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方
または在学の方（大学院を除く）

②親権者や後見人が市税を滞納していない方

③在学学校長または最終卒業学校長の推薦を受けた方

※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です（連帯保証人は

市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください。

申請書配布先／教育管理課・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所
受付・問い合わせ／教育管理課 内線2442 ☎048-463-0793（直通）

地震への備えは万全ですか？

問い合わせ／建築課
内線2592～4
☎048-463-2585



国民健康保険税仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書の送付

国民健康保険税を4月から特別徴収（年金天引き）により納付していただく方および引き続き特別徴収により納付していただく方に平成21年度の国民健康保険税仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を4月上旬までにお送りいたします。

特別徴収の方法については、別表のとおりです。

特別徴収される方

次のすべてに当てはまる方
①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。

②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること。

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて年金額の2分の1を超えないこと。

問い合わせ／保険年金課 内線2624 ☎048-463-0283（直通）

後期高齢者医療仮徴収額決定通知書・後期高齢者医療保険料仮徴収額特別徴収納入通知書の送付

平成21年度の長寿（後期高齢者）医療保険料を4月から特別徴収（年金天引き）で納付いただく方に、後期高齢者医療仮徴収額決定通知書・後期高齢者医療保険料仮徴収額特別徴収納入通知書を4月上旬に送付します。

特別徴収の方法については、別表のとおりです。

なお、普通徴収（納付書・口座振替）で保険料を納付いただく方につきましては、納付通知書を7月に送付します。

問い合わせ／長寿はつらつ課 内線2632 ☎048-463-1921（直通）

別表 特別徴収（年金天引き）

〔国民健康保険税・長寿（後期高齢者）医療保険料〕

仮徴収（4月通知）			本徴収（7月通知）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成20年の所得が確定していないため、平成19年の所得をもとに仮算定された保険税（料）額となります。			確定した平成20年の所得をもとに本算定された年間保険税（料）額から仮徴収分を差し引いた額となります。		

平成21年3月1日執行朝霞市長選挙結果

投票結果			
	当日有権者数	投票者数	投票率
男	51,192人	12,933人	25.26%
女	48,317人	12,820人	26.53%
計	99,509人	25,753人	25.88%

開票結果			
	候補者氏名	得票数	当落
1	田村 ゆうじ	3,958票	落
2	とみおか勝則	20,165票	当
計（有効投票）		24,123票	
無効投票等		1,630票	

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 内線2412
☎048-463-2444（直通）

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼主が責任をもって処分しましょう

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、問い合わせは下記へお願いします。
問い合わせ／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101

彩夏ウボーイの防犯推進室



「携帯の番号が変わった」 は危険の前ぶれ

今、さまざまな手口でお金を取ろうとする詐欺が多発しています。お金を「振り込んでください」「受け取りに行きます」のセリフが出たら詐欺を疑いましょう。

<振り込み詐欺の3大フレーズ>

1. 携帯の番号が変わったよ
2. 携帯を持ってATMへ行ってください
3. エクスパック・宅配便でお金を送ってほしい

このほか、警察署や銀行関係者を装い、ことば巧みに通帳やキャッシュカードをだまし取り、暗証番号も聞き出したうえ、お金を引き出すといった事件も起きています。

また、市役所や税務署の職員を装って還付金や定額給付金の名目で、お金をだまし取ろうとしたり、個人情報を知り出そうとしたりする事件もあります。

おかしいと感じたら、迷わず#9110番(けいさつ総合相談センター)または朝霞警察署(☎048-465-0110)、最寄りの交番へ相談してください。

問い合わせ/危機管理課 内線2375
☎048-463-1788(直通)

あさが市民活動ニュースレター

vol. 10

問い合わせ/市民活動支援ステーション ☎048-463-1417

ステーションで始める市民活動の第一歩!

「市民活動」や「ボランティア」と聞いて、どのようなイメージを持ちますか?

「自己犠牲の上に成り立つ、つらく苦しいもの」「高い理想を追求する人たちの集まりだろうから、自分なんか出て行っても恥をかしいのではないか」「定期的に参加することは無理そうだから」などと重い責任を背負わなければ務まらないと思われがちです。

そんなことはないと思います。市内には、皆さんが気軽に参加できる団体がいっぱい活動しています。

体力や年齢等に応じて、また、趣味を兼ねて参加できそうな活動など、身近なところから「市民活動」をスタートしてみませんか!

できることを、できるときにやってみることが大事なことで、たった一度きりのお手伝いであってとしても、たいへん喜ばれるに違いありません。

いきなり活動団体の門をたたくことにためらいがあるのであれば、ぜひ、市民活動支援ステーションにお越しください。

あなたの「やってみたい」ものが見つかり、また、参加することで自分の新たな一面が見えてくるかもしれません。

～NPO・市民活動団体の皆さんへ～

市民活動支援ステーションでは、より多くの活動・イベント・会員募集情報を市民の皆さんに発信していきますので、たくさんのお待ちしております。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

Asaka Swing Fellows debut Live ～ビッグバンド養成講座修了記念～

問い合わせ/ゆめばれす ☎048-466-2525

地域在住の音楽愛好者が集い、8か月間かけて完成したビッグバンド。スイングジャズの心地よい音色と極上の時間をお楽しみください。

日時/4月12日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演
会場/ゆめばれす(市民会館)



朝市

問い合わせ/産業振興課 内線2244 ☎048-463-1903(直通)

朝市は毎月第1日曜日に開催しています。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しております。皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

日時/4月5日(日) 午前7時～9時
会場/市役所正面駐車場

朝霞駐屯地創立49周年記念 朝霞駐屯地一般開放

問い合わせ/陸上自衛隊朝霞駐屯地広報班
☎048-460-1711 内線4253～4

日時/4月4日(土) 午前9時30分～午後3時
会場/朝霞駐屯地北グラウンド地域

※駐屯地内および広報センターへの車両の乗り入れはできません。

内容/音楽隊・太鼓演奏、祝賀飛行、模擬売店、子どもイベント等